

経済対策を含む専決予算

(令和3年度1月専決予算(案))

まん延防止等重点措置の指定を受け、その期間に売上減少のあった事業者に対して支援を行う。

また、宿泊療養施設やワクチン大規模接種会場の追加確保に加え、新たに小学校や保育所等において予防的検査を実施するなど、必要な予算を専決処分するもの。

予算規模 54億5,868万3千円

(単位 千円)

- | | |
|---|-----------|
| ○売上減少事業者への支援 | 3,000,000 |
| まん延防止等重点措置の指定がされた1月、2月のいずれかの売上が、15%以上減少した事業者(時短要請の対象事業者を除く)に対し、中小事業者には20万円、個人事業者には10万円を一律支給 | |
| ○宿泊療養施設の拡大 | 815,503 |
| 新型コロナウイルス感染症患者のうち、無症状者や軽症者が療養する宿泊療養施設を追加確保 | |
| ○ワクチンの大規模接種会場の拡大 | 43,180 |
| コロナの感染拡大を防ぐため、新たに飛騨圏域に大規模接種会場を設置 | |
| ○小学校や保育所等における予防的検査の実施 | 1,600,000 |
| 高齢者施設等のほか、ワクチン接種の対象外である12歳未満の子どもを預かる小学校や保育所等の従事者の予防的検査を新たに実施 | |

■財 源

- | | |
|-------------------------|-----------|
| ○国庫支出金 | 1,658,683 |
| ○繰入金 | 3,800,000 |
| 県有施設整備・新型コロナウイルス感染症対策基金 | 3,800,000 |

○R3年度新型コロナウイルス感染症対策予算措置状況

	R3年度当初予算 (R3. 2. 25提出)	33,246,049 千円
1次	R3年度4月専決 (R3. 4. 26専決)	4,948,744 千円
2次	R3年度5月専決 (R3. 5. 9専決)	7,319,938 千円
3次	R3年度5月専決 (R3. 5. 16専決)	4,015,864 千円
4次	R3年度5月専決 (R3. 5. 31専決)	9,845,244 千円
5次	R3年度6月専決 (R3. 6. 18専決)	2,703,561 千円
6次	R3年度6月補正予算 (R3. 6. 22提出)	16,809,471 千円
7次	R3年度8月専決 (R3. 8. 17専決)	3,945,870 千円
8次	R3年度8月専決 (R3. 8. 20専決)	6,875,955 千円
9次	R3年度8月専決 (R3. 8. 27専決)	3,244,157 千円
10次	R3年度9月専決 (R3. 9. 13専決)	6,850,000 千円
11次	R3年度9月補正予算 (R3. 9. 16提出)	22,037,896 千円
12次	R3年度12月補正予算 (R3. 11. 29提出)	4,823,519 千円
13次	R3年度12月補正追加 (R3. 12. 8提出)	9,023,942 千円
14次	R3年度1月専決 (今回)	5,458,683 千円
	合 計	141,148,893 千円

○R3年度分 (当初～14次) の財源内訳

- ・ 国庫支出金 116,677,097 千円
 - うち、地方創生臨時交付金 58,109,952 千円
 - うち、緊急包括支援交付金 40,470,109 千円
- ・ 基金繰入金 12,944,319 千円
 - 県有施設整備・新型コロナウイルス対策基金 11,404,955 千円
 - その他の基金 1,539,364 千円 (地域医療介護総合確保基金など)
- ・ 諸 収 入 11,518,483 千円 (制度融資の預託金の返還金収入など)
- ・ そ の 他 8,994 千円 (財産収入)

141,148,893 千円

岐阜県オミクロン株対策特別支援金

1 給付対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和4年1月、2月のいずれかの売上高が、過去3年間の同じ月の売上高と比較して15%以上減少した中小事業者、個人事業者

※時短要請の対象事業者を除く

※国の事業復活支援金との併給は可

2 給付額

中小事業者 20万円（定額）

個人事業者 10万円（定額）

<給付額のイメージ>

※岐阜県オミクロン株対策特別支援金は太線囲み部分

